

熊空連第 143 号

平成 31 年 2 月 20 日

各郡市空手道連盟 会長殿

熊本県空手道連盟
会長 長尾 誠太



平成 31 年度 熊本県空手道連盟公認審判員義務講習会
及び監督コーチ義務講習会 (ご案内)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、熊本県連行事にご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、標記につきまして下記のとおり実施いたしますのでご案内いたします。

また、県連審判員新規受審・全国・九州地区で実施されます審判更新・新規受審される方は、必ず義務講習を受講していただくようお願い申し上げます。審判等、各種資格で上位申請される場合、未受講の方は、推薦できませんので、必ず受講してください。

(地区審判員新規は、全空連審判登録者で県Aの資格取得が必要です。)

義務講習会終了証を発行いたします。(今年度はカードのみを発行。) 義務講習会受講は監督及びコーチの資格要件になります。監督コーチにつかれる方は必ず受講してください。終了証がないと会場に入れません。*審判員等から提示を求められることがございます。

※会場の駐車場は、台数に限りがございます。乗り合わせ頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1、 日 時 : (第1回) 平成31年4月20日(土)
(第2回) 平成31年4月28日(日)
- 2、 午前8時30分(受付)
午前9時00分(開催)
- 3、 場 所 : 八代市鏡武道館(八代市鏡町両出1430)
- 4、 内 容 : 09:00 開講式(65歳以上者表彰含む)
09:30 座学(組手・形)
11:00 ジェスチャー指導
12:00 昼食
13:00 組手実技指導
14:30 形実技指導(4流派のポイント解説)
16:00 閉講式
- 4、 受講料 : 5,000円(組手・形)片方のみはありません。

※ 監督及びコーチ義務講習5,000円となります。受講対象は学生以外で20歳以上とする。監督コーチ義務講習受講者は午前受講のみも可能です。

- 5、 登録料 : 3,000円 (H29年度～H31年度) 県連登録料は形・組手で3,000円です。大半の先生方は登録完了されておられます。未登録者、新規取得者は県連登録をお願いいたします。(どの時点でも登録料3,000円となります。)

※対象者：県、地区、全国審判員の先生方が対象となります。

地区を受ける方は必ず全空連登録(組手県A・B、形県A)が必須です。事務局へ問合せ下さい。

- 6、 申込み : 必要書類として、受講申請書、支払い済証、終了証用写真は、今年度は新規の方のみ必要です。(40mm x 30mm) (写真裏には氏名を記載願います。) 必要に応じて会員登録申請を行ってください。

必要書類を添付して、3月30(土)までに県連事務局へ申し込みをお願いいたします。支払い済証添付(送金内訳記載)がないと、受付保留となりますので、ご注意ください。

義務講習、新規受講者は郵送で、義務講習、更新者はHP投稿で受け付けます。(受講証明書を発行、押印します。IDカードに挿入して下さい。)

〒862-0950 熊本市中央区水前寺5丁目23-2 熊本武道館内

熊本県空手道連盟 電話・FAX 096-387-0643

- 7、 振込先 : 郵便振替 <口座番号> 01930-8-16833

<加入者名> 熊本県空手道連盟

お振込みは、3月21日(月)～の送金にご協力をお願いいたします。(年度会計処理の為、)

8、ご注意とお願い

①昨年から多くのお問合せがございます。個人の問い合わせはご遠慮ください。

各郡市連事務局長か、道場長の先生が問合せされますようお願いいたします。個人単位では事務局が混雑・困惑します。ご協力をお願いいたします。

②個人の資格は個人管理されますようお願いいたします。県連、全空連でも不明のことがあります。この時期に会員登録、資格等期限の確認をお願いいたします。

③会員登録について、欠落期間は過去5年間に遡って登録料を徴収させていただきます。(全空連問合せ済)

④H31年度の道場登録から受付処理を行います。未登録は受け付け出来ませんので、ご了承ください。

各郡市連、学校関係で受講される場合、道場登録をお願いします。

各郡市連は郡市連単位で、学校は学校単位で送金し、登録名簿を送信してください。

⑤会員登録の場合、継続更新の場合でも、必ず会員登録申請書を提出添付していただきますようお願いいたします。

以上